



2025 年 4 月 7 日

各 位

愛媛銀行

「米国の追加関税措置に関する相談窓口」の設置について

当行（頭取 西川 義教）は、今般の米国の追加関税措置の発効と相互関税の影響が懸念される中小企業や個人事業主の皆さまからのさまざまなご相談にお応えするため、全営業店に下記のとおり相談窓口を設置いたします。

記

1. 窓口設置日

2025 年 4 月 7 日（月）

2. 設置店舗

全営業店

3. 相談方法

店頭窓口 または お電話にてご相談を承ります

4. 開設時間

月～金曜日（祝日を除く）9：00～15：00

5. 相談内容

中小企業や個人事業主のお客さまからの資金繰りに関するご相談 など

以 上